

会 議 録

1 会議名

令和2年度第7回牧区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

- (1)牧湯の里深山荘における今冬の営業方針について
- (2)各種団体への温浴宿泊施設の説明の状況について
- (3)牧区内バス路線再編について
- (4)地区懇談会の開催結果について
- (5)令和2年度 灯の回廊「まき深山のともしび」イベント概要について

○協議事項（公開）

- (1)令和3年度地域活動支援事業について
- (2)自主的審議事項について

3 開催日時

令和2年12月22日（火）午後6時00分から午後8時40分まで

4 開催場所

牧区総合事務所3階 301会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：西山新平（会長）、飯田秀治（副会長）、池田幸弘、井上光廣、小黒誠、折笠忠一、佐藤祐子、清水薫、高澤富士雄、難波一仁、横尾哲郎
- ・板倉区総合事務所 産業グループ：関根グループ長
- ・交通政策課：佐野係長、町田主任
- ・事務局 牧区総合事務所：山岸所長、隠田次長、横尾グループ長、飯田班長、丸山班長、野崎班長、横田主任（以下、グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【隠田次長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【西山会長】

- ・挨拶。
- ・所長に挨拶を求める。

【山岸所長】

- ・挨拶。

【西山会長】

- ・会議録の確認：清水委員に依頼。
- ・本日の報告事項(1)牧湯の里深山荘における今冬の営業方針について、板倉区総合事務所
所に説明を求める。

【板倉区総合事務所】

- ・—資料1に基づき説明—

【西山会長】

- ・意見等を求めるが無かったため、(1)牧湯の里深山荘における今冬の営業方針についての報告を終了とする。
- ・次に、(2)各種団体への温浴宿泊施設の説明の状況について、事務局に説明を求める。

【山岸所長】

- ・—資料2に基づき説明—
- ・これまで本協議会で出された質問等については、板倉区総合事務所より回答する。

【板倉区総合事務所】

- ・「上越市との比較も必要だと思うので、近隣である長野県や十日町市の状況を調べてほしい」との意見について、回答する。長野市、十日町市のホームページでは、市内温泉の特徴や周辺の歴史史跡などの紹介などを行っている。温泉のPRでも、豊富な温泉量を武器にした「源泉かけ流し」や、露天風呂からの自然の風景など、魅力的な温泉についての要素を紹介するほか、周辺にある史跡や他の温泉なども広く紹介し、誘

客に努めている。深山荘のホームページでは、越後の秘湯「宇津俣鉱泉」をうたい、治療のため鷹が羽を休めて鉱泉につかっていたとの伝説を紹介しているが、効能等の詳しい説明や、周辺の史跡巡り等を紹介することに情報発信の余力があるため、深山荘やその周辺の魅力を探り情報発信していければと思う。新型コロナウイルスの感染が拡大する中、指定管理者である太平堂では深山荘と連動した経営に努めている。今年の春からは太平堂の温浴業務を休止し、深山荘の鉱泉を利用者に案内するなど、2施設を一体的にとらえて経営努力をしている。また、宴会等の減少により、新柳ではお弁当等のテイクアウトを本格的に開始しており、その中に深山荘名物の釜めしや鯉弁当をリストに加えるなど、双方で情報発信し、好評を得ていると聞いている。地域の皆様からも、さらなるご活用をお願いするとともに、市も協力支援していきたいと考えている。

- ・続いて、「地元への経済効果はどのようなものか」との意見について、回答する。深山荘の運営費における牧区への波及効果として、雇用面では、勤務されている正規職員5名、臨時パート7名の計12名うち8名が牧区の方である。物件費等では、3割の経費が地元からの仕入れや発注となっている。内訳としては、お土産、賄い材料費等の4割弱が地元からの仕入れとなっており、ガスや灯油等の燃料、修繕は地元業者へ発注している。深山荘の運営費全体では、約4割弱の経費が地元牧区へ支払われている状況である。
- ・続いて、「福祉施設等への用途変更はできないのか」との意見について、回答する。補助金を活用して取得した施設等は、耐用年数の経過前に譲渡や貸付等の処分を行うと、補助金の一定額を返還しなければならない。しかし、平成20年に、少子高齢化の進展や産業構造の変化に対応するため、また、効率的に既存施設を活用した地域活性化を図るため、概ね10年を経過した施設は、補助金の目的を達成したものとみなし、無償による譲渡や貸付による財産処分を行っても、補助金を返還する必要がなくなった。ただし、各省庁においてその財産処分基準が異なるため、関係行政部署の基準に沿って協議を進める必要がある。

【西山会長】

- ・意見等を求めるが無かったため、(2)各種団体への温浴宿泊施設の説明の状況についての報告を終了とする。

(板倉区総合事務所の職員退室)

(交通政策課の職員入室)

- ・続いて、(3)牧区内バス路線再編について、事務局及び交通政策課に説明を求める。

【飯田班長】【交通政策課】

- ・—資料3に基づき説明—

【西山会長】

- ・今ほどの説明について、意見等があればお願いします。

【清水委員】

- ・坪山の方々は、どのようなバス利用になるのか。

【飯田班長】

- ・市営バス坪山線から宮口線へ乗り継ぐ方法や、三和区振興会が運行する路線バス「みんなの足」を利用することも可能である。「みんなの足」は事前登録制であり、自宅までの送迎となる。

【西山会長】

- ・定期乗車券を購入して宮口線を利用している乗客はどれくらいか。

【交通政策課】

- ・バス事業者を確認したところ、高田駅から柳島までの区間では定期乗車券を利用する乗客が数人いるが、柳島から深山荘までの区間では利用がないと聞いている。

【西山会長】

- ・ほかに意見等を求めるが無いため、(3)牧区内バス路線再編についての報告を終了とする。

(交通政策課の職員退室)

- ・続いて、(4)地区懇談会の開催結果について、事務局に説明を求める。

【丸山班長】

- ・—資料4に基づき説明—

【西山会長】

- ・今ほどの説明について、意見等があればお願いします。

【横尾委員】

- ・地区懇談会は何年も続いているが、会場によっては参加人数が非常に少ない。毎回、

開催後に各会場での参加人数や意見を取りまとめた資料が配布されるが、各会場で出された100件以上の意見に対し、行政が本当に問題解決に向けて対応しているのか、また対応できるのか疑問に感じる。ただ開催して意見を聞き、これらの内容をまとめて終わりになっているのではないか。行政が何のために地区懇談会を開催しているのかわからない。なぜ、参加者を増やすために出席を要請するなどの、一歩も二歩も踏み込んだ対応をしないのか。

【山岸所長】

- ・今ほどの意見では、2点の指摘があった。1点目は、「何のために地区懇談会を開催しているのか」との意見である。地区懇談会を開催する趣旨は、行政が各地区へ出向き、住民の方々の意見や要望、苦情を把握し、今後の市政運営に繋げるためである。実際に、「ガードレールの新設」や「大型車の通行規制」など、要望に対して直ぐに対応した例もある。各会場で出された意見に対しては、その場で結論が出せない場合もあるが、職場に持ち帰って対応を協議しており、そのままにしておくことはない。行政として、地域をより良くするためには住民の方々の意見や要望等を聞くことが重要と考えており、地区懇談会はこのような機会の1つと捉えている。2点目は、「参加者を増やすために出席を要請しないのか」との意見である。参加者数は減少傾向にあるが、行政として、今以上に住民の方々に参加の要請などを行う考えはない。前回の協議会では、開催時間及び会場の変更等について様々な意見が出された。次年度以降、これらの意見を反映し、開催したいと考えている。

【横尾委員】

- ・今ほどの説明については理解した。地区懇談会は昔から開催されているが、いつからか、建設関係である道路改修や修繕等の意見が制限され、これらの意見については、「町内会長を通じて別に相談するように」とのことである。今回の地区懇談会でも冒頭に同様の説明がされた。地区懇談会は、行政と住民が意見交換を行う貴重な場である。発言内容を制限するのではなく、道路改修等の意見であっても事前に取りまとめた内容で意見を聞くなど工夫をお願いしたい。

【山岸所長】

- ・過去に、道路改修及び修繕に係る意見のみで話が終わってしまい、他の意見を聞くことができなかったとの事例があったため、現在は意見を制限している。しかしながら、

道路関係の話も聞いて欲しいとの声も複数あることから、実施方法を改善し、次年度以降に反映したいと考えている。

【清水委員】

- ・ 2点ほど意見させてもらう。1点目は、地区懇談会における道路関係の意見についてである。過去に、行政から「道路関係の話は町内会長会議で聞くことになっているため、地区懇談会からは外す」との説明があったと認識している。2点目は、宿直廃止後に発生した火災の対応についてである。これについては、地区懇談会でも多くの意見が出されている。果たして、宿直の廃止は市の方針に合っていたのか。今回の事案を含め、改めて市として改善等の検討をしているのであれば説明をお願いする。

【山岸所長】

- ・ 設備の問題もあるが、火災等発生時における防災行政無線での周知方法について、協議、検討を行っているところである。

【井上委員】

- ・ 地区懇談会では、深山荘の存続に係る意見が多かった。行政からの報告の時に、我々は周りの人に意見を聞いて自分なりの考えを持ち、その考えを発言できればと思う。そのためには、本協議会で協議し、自分たちの考えを持つことが必要となる。具体的にどうすればよいのかはわからないが、例えば、協議を行う中で自主的審議事項とすべき案件があれば、それについて掘り下げていくと自分たちの考えとなる。1つの事を考えたりすることも大事だと思う。資料にもあるが、ある会場で「深山荘に宿泊した際、自動販売機が撤去されていたため、売店が閉まる午後5時以降は飲み物が買えず困った」との意見があった。実際の運営は資料だけでは図れず、それ以外にも活用の仕方や過ごし方も重要であるため、このような点について考えても良いと思うがどうか。

【西山会長】

- ・ 冒頭のあいさつの中でも話をしたが、自主的審議事項の取り組みについては、各自治区でも慎重に協議を重ね議論している。例えば、板倉区や三和区では小学校の統廃合について協議を行っている。本協議会における自主的審議事項のテーマについては、協議により学校の統廃合や深山荘の存続とすることも可能である。また、資料にない項目でもテーマとして取り上げることが可能であるため、各委員においては自分なり

に意見をまとめ、自主的審議事項の協議時に発言してもらいたい。

【難波委員】

- ・我々は、自主的審議事項の参考とするために地区懇談会へ出席している。意見の多かった鳥獣害対策や深山荘の存続について自主的審議事項として協議しても良いと思う。今回の地区懇談会で出された意見が資料にまとまっている。この中から自主的審議事項のテーマを決めることが、我々が地区懇談会に参加している意義だと思う。前回は、自主的審議事項として空き家問題に取り組んだが、最終的に調査結果を町内会長へ報告して終了となった。今回は、市へ意見書を提出できるよう取り組みたいと思う。

【西山会長】

- ・難波委員の意見にもあったが、我々は、自主的審議事項の参考とするために地区懇談会へ出席している。各委員においては、本日配布された資料の内容を確認し、自主的審議事項について協議する際の参考としてもらいたい。
- ・ほかに意見等を求めるが無いため、(4)地区懇談会の開催結果についての報告を終了とする。
- ・続いて、(5)令和2年度 灯の回廊「まき深山のともしび」イベント概要について、事務局に説明を求める。

【野崎班長】

- ・—資料5に基づき説明—

【西山会長】

- ・今ほどの説明について、意見等があれば願います。

【難波委員】

- ・コロナ禍で関係者の方々は一生懸命取り組んでいるが、市として、感染防止対策をしてまで実施しなければならないのか。また、今後の状況により中止する場合はあるのか。

【野崎班長】

- ・担当者会議でも同様の意見があったが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどのイベント行事が中止となっており、地域の活性化のためにもできる範囲で実施してもらいたいとの意見もあった。緊急事態宣言が発令されるなど、状況が変われば対応を検討するが、現在の市としての考えは実施予定である。

【横尾委員】

- ・なぜこのような情勢の中で無理をしてまでも実施するのかがわからない。結論から言えば、中止にした方が良いと思う。感染対策の話もあったが、屋外の暗い中で100パーセント実施することは困難である。

【清水委員】

- ・観光資源として外から人を呼び込もうとするから無理をする格好となってしまう。弊害である雪を楽しむとの考えから、外から人を呼び込むのではなく、中の人たちだけで楽しむとの気持ちで開催すべきだと思う。

【小黒委員】

- ・今ほど出された各委員の意見はもつともであるが、「外から人を呼ばないで開催する」には無理がある。ホームページを見て来場する方もいると思うし、我々にはその方がどこから来たかもわからない。このような状況の中で、その方が新型コロナウイルスに感染したら誰が責任を取るのか。

【清水委員】

- ・責任とかの問題ではなく、「外から人を沢山呼ぼう」との仕組みから「みんなで楽しみましょう」との姿勢に変えれば、人を呼び込む必要が無くなる。

【小黒委員】

- ・言っていることはわかるが、ホームページに掲載されることで遠方の方が来場するかもしれない。昨年話になるが、原の会場に来ていた方に話を聞いたら横浜から来たと言っていた。先日も市内の病院に行ったが、看護師などの方々はマスクのうえにフェイスシールドを着用するなど感染対策を強化していた。イベントの開催は事態が収拾してからでも遅くはないので、コロナ禍でのイベントは中止にするべきと考える。

【西山会長】

- ・各委員から中止についての発言があったが、意見として聞くこととする。

【飯田副会長】

- ・様々な思いから意見が出されたものと承知している。私自身も非常に難しい問題だと思う。

【難波委員】

- ・イベントを開催することに否定的な人が多いため、例年より盛り上がらないのではな

いか。本協議会にてイベントを中止にすることはできないが、このような意見が出されたことを市には承知しておいてもらいたい。

【山岸所長】

- ・現在は、中止となることもあり得るといった状況の中で準備を進めている。本日は、各地区協議会で協議してもらった結果を説明させてもらったものであり、各委員から出された意見については承知した。

【西山会長】

- ・ほかに意見等を求めるが無いため、(5)令和2年度 灯の回廊「まき深山のともしび」イベント概要についての報告を終了とする。
- ・続いて、本日の協議事項(1)令和3年度地域活動支援事業について、事務局に説明を求める。

【丸山班長】

- ・—資料6から資料7に基づき説明—

【西山会長】

- ・今ほどの説明について、意見等があればお願いします。

【難波委員】

- ・毎年、審査を行った後に同じ団体が継続して提案していることや、備品の継続的な購入についていかなものかとの議論をしている。このことについては、基準を設けて採択方針に明記したらどうか。総合事務所も提案書が提出されれば、受理せざるを得ないし、おのずと審査のテーブルにのってくることになる。そうなれば感情論として断りにくくなるので、採択方針と併せて不採択とすべき基準を決めてはどうか。

【西山会長】

- ・先般、地域協議会委員を対象とした勉強会に出席した際、講師から「備品購入のみの取り組みは認められない」との話があった。他の地区でも備品購入について困っているという話も聞いた。私の案としては、各団体のヒアリング後に、改めて委員全員の意見を聞きながら審査を行いたいと考えている。

【難波委員】

- ・応募される団体に対しては、事前にこれは良い、これは悪いという風にはっきりと説明した方がよいと思う。提案書の受付けやヒアリングまで実施しておいて、最終的に

「これはだめ」と決めるのはいかなものか。

【西山会長】

- ・事務局で提案書を受け付ける際、明らかに備品購入のみと判断される場合は、そこで指導ができると思う。

【山岸所長】

- ・審査の段階まで話が進んでいるが、まずは牧区の採択方針について協議願いたい。

【西山会長】

- ・牧区の採択方針について、意見がないようであれば今年度と同様としたいがどうか。
(一同、異議なし)
- ・それでは、牧区の採択方針については今年度と同様とすることに決定する。
- ・次に、補助率及び補助限度額について、ご意見等があれば願います。

【横尾委員】

- ・補助金額の上限を100万円と定めているが、根拠は何か。

【佐藤委員】

- ・過去に、牧区では補助金額の上限を50万円としていたときがあるが、採択団体への配分額が少額だと何年も継続して取り組まなければ事業が完了できないとの状況になる。このため、「上限を100万円まで増額すれば短期間で事業を完了させることが可能となることや、別の団体が新たに申請できるようにすることで補助金をより有効に活用できる」との協議結果を踏まえ、上限額を100万円にしたと記憶している。

【難波委員】

- ・上限額100万円は高いというイメージはあるが、無理に100万円にしなくても、30万円、50万円でも提案できるため、問題は無いと思う。

【横尾委員】

- ・申請する団体の中には、他の団体も一生懸命事業に取り組んでいるため、自分達ばかりが一度に100万円を申請しなくても、年次計画を立てて段階的に事業を実施しようとする意見も出てくるかもしれない。

【西山会長】

- ・横尾委員が懸念されていることも理解できるが、要望額どおり認めてあげたいという思いもある。提案内容を慎重に審議することとし、補助率及び補助限度額については

今年度と同様とすることに決定してよいか。

(一同、異議なし)

- ・それでは、補助率及び補助限度額については、今年度と同様とすることに決定する。
- ・次に、提案事業の審査と決定及び審査方法について、事務局に説明を求める。

【丸山班長】

- ・—資料8から資料9に基づき説明—

【西山会長】

- ・今ほどの説明について、意見等があればお願いします。

【高澤委員】

- ・減額するには基準が必要となるが、その内容を決めるのは非常に難しいと思う。

【横田主任】

- ・過去にも、今ほどの意見について協議した経緯がある。減額するには基準が必要となるが、その基準を厳密に決めてしまうと運用が難しくなることが想定される。各委員からも「基準の作成は難しい」との意見が多数あったことから、最終的に「協議により決定する」こととした。採点に基づき点数の低い提案を不採択にするとの内容で運用している自治区はあるが、減額の基準を詳細に決めて運用している自治区は無いと思われる。

【高澤委員】

- ・補助金額の合計が予算内であれば、あえて減額しなくてもよいのではないか。

【西山会長】

- ・個々の審査を行う前に打合せを行い、共通認識を持ってから審査を行うのも1つである。

【難波委員】

- ・減額をする場合は、個人的な感情が入らないようにするため、予め基準を作成する必要がある。減額するのであれば、採点に基づき点数の低い提案を不採択にする方法しかないと思う。

【西山会長】

- ・共通審査の採点を用いるということか。

【難波委員】

- ・あくまで協議のうえでということになる。

【飯田副会長】

- ・補助金額が予算内であったとしても、減額ありきの協議ではなく、提案内容が適正であるかを委員としてしっかりと協議すべきだと思う。

【横尾委員】

- ・審査を最初から点数制にしてはどうか。

【西山会長】

- ・まずは提案内容が牧区の採択方針に合致しているかの合否判定が必要になる。

【山岸所長】

- ・牧区の場合は、一次審査後に二次審査の採点を行っているが、一次審査と二次審査を同時に実施している自治区もある。同時並行で実施すると、採択案件について点数による順位付けが可能になるが、現在の審査方法を変更することになる。

【難波委員】

- ・過去に、本協議会でも一次審査と二次審査を同時に実施したことがある。

【山岸所長】

- ・審査方法について、各委員から複数の意見が出されている。改めて協議し、方針を決定してもらいたい。

【難波委員】

- ・現在の審査方法は、「補助金額の合計が牧区の配分額を上回った場合は、協議により決定する」としている。西山会長の意見は、一次審査時に全員で協議を行うということか。

【西山会長】

- ・私の意見は、一次審査の結果が予算内であっても、改めて全委員で事業の内容を確認し、補助金額等について協議したいと考えている。

【難波委員】

- ・異議なし

【横田主任】

- ・確認になるが、現在の審査方法は、一次審査の結果が牧区の予算内であれば補助希望額どおりに配分し、採択することとしている。今ほどの意見は、予算内であっても改

めて全委員で各事業の内容を1つずつ確認し、減額の必要性等について協議するとの内容でよいか。

【横尾委員】

- ・現在の審査方法のままでよいと思う。協議をしてまで無理に減額する必要はない。

【横田主任】

- ・協議の結果、「補助希望額どおりの配分で問題無い」との結論になれば減額することは無い。

【西山会長】

- ・全員で協議し、納得したうえで採択事業等を決定したいと思う。

【井上委員】

- ・協議の際、「どのような方法で話し合いをするのか」との問題が出てくると思う。我々は、各提案事業の内容を見通すことができないため、「こちらの事業での備品購入は認めるが、一方の事業では認めない」などといった比較は非常に難しい。私的に使用するために備品を購入しているのであれば減額にできるが、そのような場合はヒアリング時に指摘すべきである。自主的、主体的に取り組む事業であり事業ごとに成果が異なるため、ある程度の幅を持たせた方がよいと思う。予算内で収まっているのであれば、減額する必要は無いと思うが、事業後に採択方針に沿った活動ができたかどうかの説明を聞きたい。

【西山会長】

- ・予算内に収まった場合における協議の必要性について、意見等があればお願いする。

【難波委員】

- ・ヒアリング後に、今年度と同じ方法にするのか、または改めて1つ1つ提案事業を確認するのかなどについて協議することでどうか。

(一同、異議なし)

【清水委員】

- ・ヒアリング時に、採択方針との整合性の審査と共通審査による採点を同時に実施してはどうか。

【佐藤委員】

- ・同時に審査することで、事業ごとの○×の数と採点結果がわかり協議する際の参考に

なる。併せて、他の委員の評価内容や考えを知ることにも出来る。

【横田主任】

- ・採択方針との整合性の審査と共通審査による採点を同時に実施した場合、審査時間はどれくらい必要か。ヒアリングのスケジュールを作成する際に参考とさせてもらう。

【佐藤委員】

- ・5分あれば十分である。

【横田主任】

- ・了解した。

【西山会長】

- ・ほかに意見等があればお願いします。

【難波委員】

- ・先ほども意見したが、不採択の基準についてはどうなるのか。

【山岸所長】

- ・資料にあるとおり、継続事業については不採択や減額となる条件を明記している。これ以上制限すると運用が難しくなる可能性がある。細かい部分については、先ほど実施することとした協議の中で対応することでどうか。

【飯田副会長】

- ・継続といっても事業内容を工夫または改善して提案している団体もいる。それを我々がどう判断するかである。継続事業に対する記載内容については、現状のままで支障は無いと考える。

【難波委員】

- ・ここ数年、繰り返し同じ内容の議論がされていたため意見した。各委員が納得し、問題が無ければ現状のままでよい。

【西山会長】

- ・備品購入については、事業内容を確認したうえで協議により判断することとしたい。

【難波委員】

- ・最後に、事業の周知方法について要望させてもらう。区内には提案したいが書類の作成ができずに困っている団体があると思う。総合事務所でも書類作成を手伝うことが可能である旨を伝え、気軽に提案してもらえよう周知してもらいたい。

【山岸所長】

- ・承知した。

【丸山班長】

- ・2点ほど確認させてもらおう。1点目は、採択方針との整合性の審査についてであるが、今年度と同様に過半数の委員が「適合しない」とした場合は、不採択とすることによってよい。

(一同、異議なし)

続いて、審査票についてであるが、来年度も今年度と同様の様式とすることによってよい。

(一同、異議なし)

【西山会長】

- ・ほかに意見等を求めるが無かったため、(1)令和3年度地域活動支援事業についての協議を終了とする。
- ・続いて、(2)自主的審議事項について、事務局に説明を求める。

【丸山班長】

- ・—資料4に基づき説明—

【西山会長】

- ・意見等を求めるが無かったため、今後の自主的審議事項の協議については、事務局の説明どおりに進めることによってよい。

(一同、異議なし)

- ・続いて、その他連絡事項について、事務局に説明を求める。

【丸山班長】

- ・「1月定例会」について説明。
- ・「地域協議会会長会議の会議録」について説明。
- ・「地域協議会だより（第50号）」について説明。
- ・「令和3年上越市新年祝賀会の中止」について説明。

【西山会長】

- ・ほかに意見を求めるが無く、飯田副会長に閉会のあいさつをお願いする。

【飯田副会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

牧区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-533-5141 (内線 147)

E-mail : maki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。